

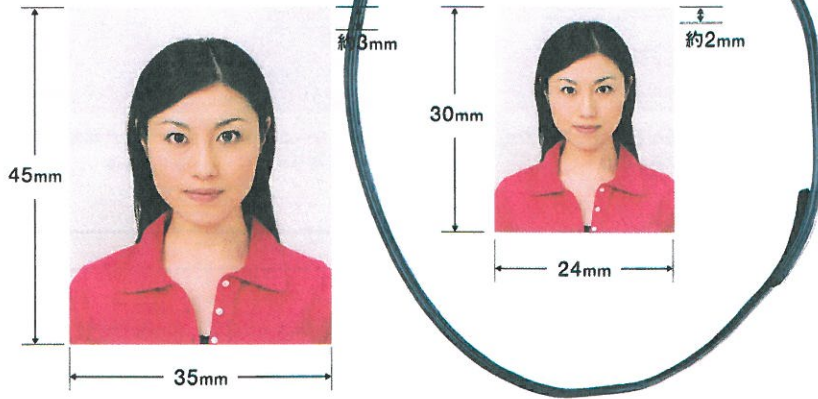
無線従事者免許証用の写真について

詳しくは、総合通信局（沖縄総合通信事務所を含む）へお問い合わせください。

無線従事者の免許、訂正、再交付の申請に使用する写真は、無線従事者規則により下記の大きさとなっていますので、以下の「適当な写真例」、「不適当な写真例」を参考に写真を提出してください。

適当な写真例

申請する資格によって写真の大きさが異なります。



指定の大きさを満たし、容易に人物を特定できるもの



主な注意点

1. 申請者本人のみが撮影されたもの
2. 6ヶ月以内に撮影されたもの
3. 縁なしで各寸法を満たしたのもの
4. 無帽で正面を向いたもの
5. 背景（影を含む）がないもの

不適当な写真例



上三分身より大きいもの



上三分身より小さいもの



目線が正面でないもの



顔が横向きのもの



顔が左右に寄っているもの



顔が左右に傾いているもの



背景の色が濃く人物を特定できないもの



顔に影があるもの



背景があるもの



人物が写り込んでいるもの



影があるもの



著しく変色しているもの



平常の顔貌と著しく異なるもの



幅の広いヘアバンド等により頭部が隠れているもの



照明が眼鏡に反射したものの



サングラスをかけているもの



前髪が目元にかかっているもの



上部余白がないもの